8 定期点検のしかた

1カ月に1回以上定期点検を行ってください
（1週間以上留守にされた場合も点検を行ってください）。

❶ 煙検知部を確認する。

ホコリやくもの巣が煙検知部表面につくと煙を検知しにくくなったり、誤動作の原因となります。ホコリがついていた場合は「9.お手入れのしかた」の手順にしたがって取ってください。

❷ 警報停止ボタンを約1秒間押す、または引きひもを約1秒間引いて、動作を確認する。

作動灯（赤）が3回点滅すると同時に、「ピッ、正常です。」と1回鳴れば正常です。

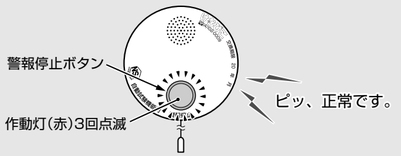

⚠ 警告

禁止 **ライターの炎やタバコの煙などを使って、点検を行わない。**
守らないと、火災や故障の原因となります。

火災警報音を鳴らして確認することもできます。

❶警報停止ボタンを4秒以上押し続ける、または引きひもを4秒以上引き続ける。
作動灯（赤）が連続点滅すると同時に、火災警報音「ピュー、ピュー、火事です。火事です。」が鳴れば正常です。

❷警報停止ボタンまたは引きひもをはなす。
作動灯が消灯し、火災警報音が止まります。

正常に動作しない場合は

動作確認をしても警報音が鳴らないなどの異常があった場合は、「10.異常時の点検・処置」を参照してください。

注 故障状態や電池切れ状態などでは煙を検知できず、火災警報動作をしない場合があります。

9 お手入れのしかた

本体を取りはずしてお手入れしてください。また、取付部付近の壁面・天井面を掃除するときも本体を取りはずしてください。

❶ 本体を取りはずす。

❷ 汚れやホコリを取る。

布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れやホコリを取ってください。

注
- 内部に水が浸入しないように注意してください。故障の原因となります。
- アルカリ性洗剤・塩素系漂白剤・ベンジン・シンナーおよびアルコールは使わないでください。けむぴこの表面にキズや割れが発生する場合があります。
- 煙検知部に異物（糸くず、水など）が残っていないか確認してください。

❸ 本体を取り付ける。

❶ 引きひもを使用している場合は、引きひもをミゾに収める。

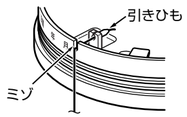

注 引きひもがミゾに正しく収まっていないと、引きひもを正しく操作できなくなったり、本体を取付ベースから取りはずすことができなくなります。

❷「カチン」と音がするまで本体を右に回す。

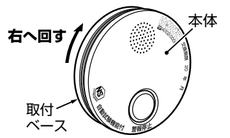

注
- 固定できる位置は2カ所あります。
- 本体の表面がよく乾いてから取り付けてください。
- 本体の取付時、専用リチウム電池のリード線をはさみ込まないように注意してください。

❹ 動作を確認する。

「8. 定期点検のしかた」参照。

10 異常時の点検・処置

下記の点検・処置をしても異常がある場合は、販売店（リース販売店）もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターにご連絡ください。

状態	点検	処置
火災ではないのに火災警報動作をする。 または 火災警報動作が止まらない。	殺虫剤やタバコの煙、調理の煙・蒸気などがけむぴこにかかっていませんか？	室内を換気してください。頻繁に警報する場合は、取付場所に問題がある可能性があります。販売店にご連絡ください。
	（煙検知部内部に砂やホコリ、虫などが入っていませんか？）	煙検知部内にうちわ、ドライヤー（冷風）などで風を送り、砂やホコリ、虫などを取り除いてください。それでも止まらない場合は専用リチウム電池を抜き、販売店にご連絡ください。
	警報停止ボタンが押されたままになっていませんか?また引きひもがひっかかっていませんか？	警報停止ボタン、または引きひものひっかかりを直してください。
警報停止ボタンを押したり、引きひもを引いても動作しない。	専用リチウム電池のコネクタがはずれていませんか？	コネクタを差し込んでください。
	専用リチウム電池が切れていませんか？（電池切れ警報動作をしていた）	販売店にご連絡ください。 ➡**7.電池切れ警報が鳴ったときは**
	警報音停止中ではありませんか？	発生している警報を処置した後、再度、操作してください。
	——	けむぴこが故障しています。販売店にご連絡ください。
「ピッ」音が鳴り、作動灯（赤）が点滅する。	警報停止ボタンを押す、または引きひもをひいて警報音（メッセージ）を確認してください。	警報の種類（故障警報／電池切れ警報）によって、以下の項目を参照してください。 ➡**6.故障警報が鳴ったときは** ➡**7.電池切れ警報が鳴ったときは**
「ピッピッピッ」音が鳴り、作動灯（赤）が点滅する。		
作動灯（赤）が約8秒おきに点滅を繰り返す。		
作動灯（赤）が連続点滅する。		

11 機器交換期限

このけむぴこの交換期限は10年です。
けむぴこ本体には、交換期限を西暦と月で記入しています。
ご購入時、お取り付け時にご確認ください。交換期限を過ぎたものは、電池切れなどにより正常な動作をしないおそれがありますので、新しいけむぴことお取り替えください。交換期限は保証期間とは異なり、交換期限内であっても保証期間を過ぎている場合は、無料修理はできませんのでご注意ください（リース契約の場合を除く）。

12 アフターサービス

このけむぴこの保証期間は、お買い上げ日から5年です（尚、リース契約の場合は、この限りではありません。「リース契約書」にて、ご確認ください）。保証書内容をよくお読みの後、お買い上げ店、お買い上げ日が記載されている「警報器登録票」または「リース契約書」とともに大切に保管してください。保証期間経過後の故障、電池切れについては、無料修理できず、有料での本体交換となります。要する費用は全てお客さまの負担とさせていただきます。
アフターサービスについてご不明な点がある場合や、引っ越しやお部屋の模様替えなどでけむぴこを移動される場合は、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスお客さまセンターまでご連絡ください。

13 登　録

このけむぴこは、コンピュータに登録して管理させていただきます。登録は取り付け時またはガスの開栓時に行い、登録済みのけむぴこには交換期限を西暦と月で記入したシールを貼り付けていますのでご確認ください。
また、交換期限の記入のないシールは未登録の場合がありますので、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスお客さまセンターまでご連絡ください。
交換期限が満了する約1カ月前に、登録されているものについては、当社よりお知らせします。交換期限を過ぎたものは、新しいものにお取り替えください。

■廃棄について

- 交換期限が過ぎたけむぴこは、販売店（リース取扱店）にて回収いたします。
- 販売店の店頭でも回収しております。

●けむぴこをお客さまで廃棄される場合（リース品を除く）

- お住まいの市町村の廃棄物の処理方法にしたがってください。

けむぴこは専用リチウム電池を内蔵しています。

●専用リチウム電池と本体を分別する場合は、以下の要領にしたがい専用リチウム電池を取り出してください。

1 けむぴこの本体を壁面または天井面から取りはずしてください（「9. お手入れのしかた」参照）。

2 専用リチウム電池のコネクタを引き抜き、専用リチウム電池を取り出してください。

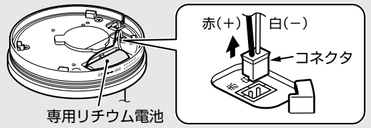

⚠ 警告

必ず守る **廃棄時、専用リチウム電池のコネクタをショートしないようにテープなどでまく。**
取り扱いによっては高温になり、火傷などの原因となります。

14 仕　様

種別		光電式住宅用防災警報器
型式		電池方式、2種（DC3V、300mA）、自動試験機能付
型式番号		鑑住第20～32号
使用電池		専用リチウム電池　SH384552520（3V）
電池寿命		約10年（※）
警報音・音声警報	火災警報時	ピュー、ピュー、火事です。火事です。
	電池切れ警報時	「ピッ、電池切れです。」（音声）を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッ」（警報音）が鳴動。（以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。）
	故障警報時	「ピッピッピッ、故障です。」（音声）を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッピッ」（警報音）が鳴動。（以上の音声と警報音の鳴動を約1時間ごとに繰り返す。）
火災警報音量		1mにて70dB以上（鑑定基準）
寸法		約φ100mm×約26mm（取付ベース含む）
質量		約120g（専用リチウム電池含む）
使用周囲温度		0℃～+40℃
設置場所		壁面・天井面

※10年間の寿命を保証するものではありません。温度、湿度、ホコリの量などのご使用環境や点検回数（火災警報回数）などのご使用条件によって短くなる場合があります。お買い上げ後10年以内であっても保証期間を過ぎている場合の電池切れは、無料修理できませんのでご注意ください。

NS 日本消防検定協会鑑定品

大阪ガス

住宅用・煙式
火災警報器
けむぴこ®
型番（4）102－0009型

取扱説明書

一般家庭用 | 屋内専用 | 保管用 | 保証書付き

●このたびは、大阪ガス製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。
ご使用前に「1.安全上のご注意」を必ずお読みください。

ご使用前に

●このけむぴこは煙を検知して警報する機能をもっています。
●このけむぴこは日本消防検定協会の鑑定品（型式：鑑住第20～32号）です。住宅用防災警報器として設置できますが、消防法に規定された「自動火災報知設備」には代用できません。
●警報する機能をもっておりますが、室内の空気の流れなどにより、煙検知部に煙が到達しなければ警報しません。また、火災の発生を未然に防止したり、火災による損害の拡大を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負い兼ねますのでご了承ください。
●センサーの性質上、火災以外の煙や湯気、殺虫剤、スプレー、結露、砂、ホコリ、虫などで警報する場合があります。特に殺虫剤（くん煙式、加熱蒸散式も含む）を使用する前に必ず「2.使用上のご注意」をお読みください。

8A3 939 00001　K1009-0A

火事発見時は最寄りの消防署へ通報してください。（☎119）

大阪ガスのお問い合わせ先

〈お客さまセンター〉

大阪リビング営業部
〒550-0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37　0120（0）94817

南部リビング営業部
〒590-0973 堺市堺区住吉橋町2-2-19　0120（3）94817

北東部リビング営業部
〒569-8569 高槻市藤の里町39-6　0120（5）94817

兵庫リビング営業部
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8-2　0120（7）94817

京滋リビング営業部
〒600-8815 京都市下京区中堂寺栗田町93　0120（8）94817

※受付時間は、平日9：00～19：00、日祝日9：00～17：00となっております。
※お電話のおかけ間違いのないようお願いします。
※所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。

大阪ガス株式会社

1 安全上のご注意

人への危害を防止するため、必ず以下の点を守ってください。

⚠警告

必ず守る	**取り付け・取りはずし時などは足場を確保し、安全に作業できるよう注意する。** 守らないと、転倒・落下してケガをするおそれがあります。
必ず守る	**電池の挿入や交換は、乳幼児や子供の手の届かない場所で行う。** 守らないと、誤飲やケガをするおそれがあります。
禁止	**ライターの炎やタバコの煙などを使って、点検を行わない。** 守らないと、火災や故障の原因となります。

⚠注意

禁止	**警報部に耳を近づけて警報音を聞かない。** 聴力障害などの原因となるおそれがあります。

2 使用上のご注意

お願い

- この商品は、法律(消防法9条2)で住宅への設置および維持について義務付けられています。お客さまでの維持管理をお願いします。
- 維持管理のために、1カ月に1回以上定期点検を行ってください(「8. 定期点検のしかた」参照)。

ご注意

- 絶対に分解・改造しないでください。また、落下させたり衝撃を与えないでください。故障の原因となります。
- キズをつけたり、ペンキなどで塗装しないでください。
- このけむびこは、煙検知部の異常や電池切れを検出して自動的に警報する機能をもっています。警報音や作動灯の点滅にご注意ください(「6.故障警報が鳴ったときは」「7.電池切れ警報が鳴ったときは」参照)。
- けむびこは、他の部屋などで発生した煙では火災警報動作をしないことがあります。
- 日頃、人の居ない部屋に取り付ける場合は、あらかじめ警報音が聞こえることを確認してください。
- 殺虫剤(くん煙殺虫剤・加熱蒸散殺虫剤を含む)を使用する場合は、本体をはずして殺虫剤がかからない所に置いてください。
  火災警報動作をするおそれがあります。
  使用後は換気をして、本体を取り付けてください。

- 1週間以上留守にされた場合は、留守中に電池切れ警報が鳴る可能性があるため、点検を行ってください
  (「8.定期点検のしかた」参照)。
- けむびこは、煙を検知して警報しますが、次のような場合は煙を検知できないことがあります。また、室内の空気の流れなどにより、煙検知部に煙が到達しなければ警報しません。
  - 火のまわりの早い火災
  - 電気火災 、薬品火災
  - 爆発的な火災
  - 煙の発生が少ない火災
- このけむびこは、火災で発生する煙以外の事象(熱、可燃性ガスの発生、一酸化炭素ガスの発生)は検知できません(ガスもれ、不完全燃焼を検知する機能はありません)。
- 次のような場合は警報音が聞こえないことがあります。
  - 疲労、風邪薬などの服用、飲酒などによる、眠りの深い就寝中
  - 警報器設置場所と人のいる場所の間に音の障害(扉など)がある場合
  - 周囲の騒音(交通、オーディオ、エアコンなど)が大きい場合
  - その他、聴力が弱くなっている場合など
- 月1回を超えて頻繁に警報停止ボタンを押して(または引きひもを引いて)点検をすると、電池消耗が早くなり、交換期限前に電池切れ警報する場合があります。
- 設置場所を移動させないでください。正しい位置に取り付けないと、警報の遅れの原因となります。

3 各部のなまえとはたらき

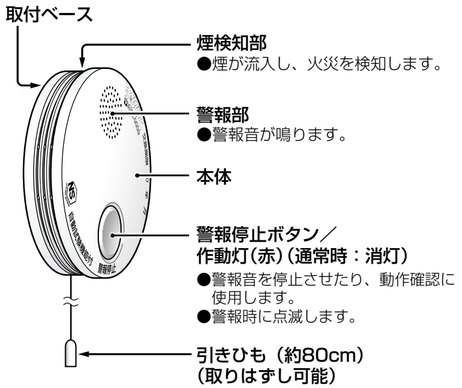

4 取付場所

- **居室**
- **階段・廊下**
- **寝室**
- **お年寄り・小さなお子様・ご病人がおやすみになっている部屋**

台所には、火災の熱、ガスもれ、不完全燃焼の3つが検知できる「火災・ガス警報器びこびこ」をお使いください。

取付位置

本体の中心から以下の距離を確保してください。
誤動作や故障、または検知が遅れる原因となります。

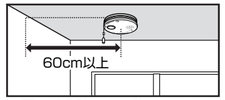

壁面から60cm以上離れた位置

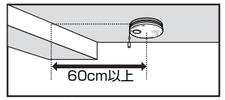

はりから60cm以上離れた位置

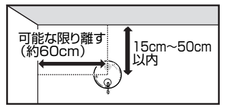

壁面に取り付ける場合、天井面から15cm～50cmで、さらに横の壁面から可能な限り(約60cm)離れた位置

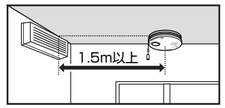

換気扇(給気用)やエアコンなど空気の吹き出し口から1.5m以上離れた位置

- 階段など壁から60cm以上離せない場合は、左右壁面からの距離が同じ位置(中央)に取り付けてください。
- けむびこの警報停止ボタンが操作しやすい位置に取り付けてください。

取り付けできない位置

- **調理など火災ではない煙、蒸気などのかかる場所**
- **取付位置の温度が0℃を下まわる、あるいは40℃を超える場所**
  電池電圧が低下して電池切れ警報動作をしたり、正常に動作しないおそれがあります。
- **屋外・屋側(軒先など)**
- **浴室内・水がかかる場所・水滴のつく場所**
- **タンスなどの真上および近く**
  60cm以上離してください。

- **照明器具の真上および近く**
  煙が照明器具に遮られるため、可能な限り(約50cm)離してください。

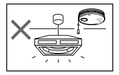

5 火災警報が鳴ったときは

煙を検知すると、以下の警報動作をします。

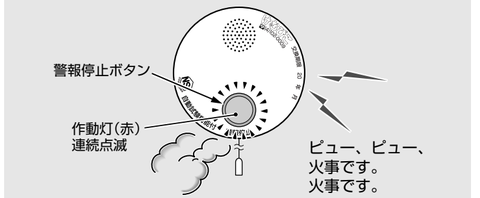

煙がなくなると、火災警報動作は止まり、通常の状態に戻ります。

火災警報動作をしたら

火元を確認し、避難してから119番に通報するなど適切な処置をする。

注 火災以外でも次のような場合に警報動作をすることがあります。
換気などで原因を取り除くと警報動作は止まります。
- 殺虫剤や化粧品などのスプレーが直接けむびこにかかったとき
- タバコや線香などの煙がけむびこにかかったとき
- くん煙式・加熱蒸散式の殺虫剤を使用したとき
- 調理の煙や蒸気などがけむびこにかかったとき
- けむびこが結露したとき
- ホコリや虫(クモなど)が入ったとき

火災警報音を止めるには

警報停止ボタンを押す、または引きひもを引く。

約5分間、警報音が停止し、作動灯(赤)の点滅が消えます。
- 約5分後も煙を検知すると、再び警報動作をします。
- 約5分後に煙がなくなっていれば、通常の状態に戻ります。

注
- 煙検知部の煙がなくなるまで、警報動作を繰り返します。
- 警報音停止中(約5分間)は、煙を検知しても火災警報動作をしません。
- 火災以外で警報動作している場合は、火災警報原因を取り除けば火災警報動作は止まります。

6 故障警報が鳴ったときは

けむびこは約1時間ごとに煙検知部の自動故障診断(自動試験)を行い、故障が発生した場合は、以下の警報動作をします。

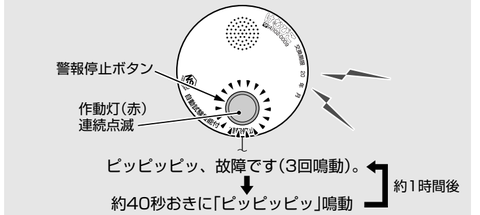

故障警報動作をしたら

販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターに連絡する。

注 故障状態では煙を検知できず、火災警報動作をしない場合があります。

故障警報音を止めるには

警報停止ボタンを押す、または引きひもを引く。

「ピッピッピッ、故障です。」が1回鳴って警報音が停止し、約16時間後に再鳴動します。その間、作動灯(赤)は点滅し続けます。

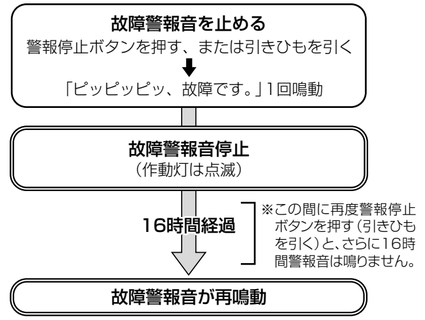

7 電池切れ警報が鳴ったときは

電池寿命が近づくと、以下の警報動作をします。

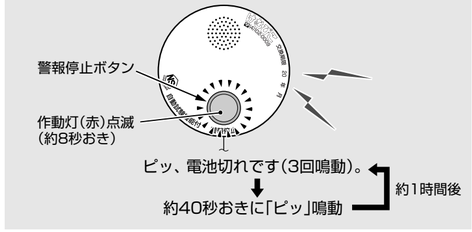

電池切れ警報動作をしたら

販売店(リース取扱店)もしくは最寄りの大阪ガスお客さまセンターに連絡する。

注
- 電池切れ警報は約1週間継続します。
- 電池寿命は約10年を想定していますが、温度、湿気、ホコリの量などのご使用環境や点検回数(火災警報回数)などのご使用条件によって短くなる場合があります。

電池切れ警報音を止めるには

警報停止ボタンを押す、または引きひもを引く。

「ピッ、電池切れです。」が1回鳴って警報音が停止し、約16時間後に再鳴動します。その間、作動灯(赤)は約8秒おきに点滅し続けます。